

公 募

非常勤職員(事務補助員)の選考採用の実施について

横浜税関では、下記のとおり、事務補助を行う非常勤職員(事務補助員)の選考採用を予定しております。
希望される方はご応募下さい。

横 浜 税 関

記

1. 採用予定期間
令和6年6月1日から令和7年3月31日まで
※ 任期更新あり(条件あり)
2. 勤務地
横浜税関 大黒埠頭出張所(横浜市鶴見区大黒ふ頭15番地)
3. 業務内容
事務の補助業務
(電話応対、各種文書の仕分け及び発送、パソコン(ワード・エクセル等)による資料作成事務補助、コピーその他の庶務事務など)
4. 就業時間
月曜日～金曜日までの各日5時間30分
(8時30分～17時00分(休憩時間45分(12時15分～13時00分))の範囲内で決定)
5. 採用予定人数
1名
6. 給与等について
給 与 : 時給1,151円～
賞 与 : あり
通 勤 手 当 : 月額55,000円を上限として支給
保 険 : 社会保険(健康保険、厚生年金)及び雇用保険適用
休 日 : 土日、祝日、年末年始(12/29～1/3)
年 次 休 暇 : 採用日から6ヶ月間経過後に勤務日数に応じて付与
服 務 : 国家公務員法の諸規定適用(一部適用除外あり)
給与支給日 : 原則として毎月16日(月末締切翌月支払)

7. 応募条件

- 学 歴 : 高校卒業以上若しくは同等の学歴を有する者
その他 : パソコンの基本操作 (ワード及びエクセル等) が出来る者

なお、次に該当する方は応募できませんのでご了承ください。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ロ 懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ハ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者 (心神耗弱を原因とするもの以外)

8. 選考方法

- 一次審査 : 書類選考 (履歴書 (写真貼付のもの) 及び職務経歴書による)
二次審査 : 面接 (会場 : 就労場所 (大黒埠頭出張所))
なお、一次審査に係る結果は応募締切日以降に文書若しくは電話により通知します。

9. 申し込み方法

下記の番号まで電話連絡のうえ、履歴書 (写真貼付のもの) 及び職務経歴書を申し込み先に送付又は提出してください (令和 6 年 4 月 26 日 (金) 必着)。また、履歴書の備考欄等に「大黒」と記載をお願いします。

なお、提出された履歴書等については、選考終了後、責任をもって廃棄させていただきます。

10. 申し込み先

〒230-0054
神奈川県横浜市鶴見区大黒ふ頭 15 番地
横浜税関 大黒埠頭出張所 総務課
Tel 045-506-8318

11. 個人情報の取扱い

採用に関し知り得た個人情報については、採用活動を目的として利用するものとし、その管理は「個人情報の保護に関する法律」に基づき、適切に行います。

12. その他

(1) 原則、通勤は公共交通機関を利用。

- 横浜市営バス 109 系統

【横浜駅から】

横浜駅前 (東口のりば:14番) ~ 大黒税関正門前 (所要時間 約 30 分)

【元町・中華街駅から】

山下ふ頭入口 (横浜地方合同庁舎前) ~ 大黒税関正門前 (所要時間 約 15 分)

- 横浜市営バス 17 系統

【鶴見駅から】

鶴見駅前 (東口のりば:6番) ~ 大黒税関前 or 大黒税関正門前 (所要時間 約 30 分)

【生麦駅から】

明神前 (大黒町入口交差点付近) ~ 大黒税関前 or 大黒税関正門前 (所要時間 約 25 分)

(2) 面接等に係る交通費は支給しません。